

【 剣 道 】

1 参加規程

- (1) 団体戦 各県男女各2チームとする。 男子 正員5名(3名以上) 補員2名
女子 正員5名(3名以上) 補員2名
- (2) 個人戦 各県代表 男子 8名
女子 8名

2 競技規則

- (1) (公財)全日本剣道連盟剣道試合審判規則・細則、並びに令和7年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項を遵守して実施する。更に、以下を含めた試合・審判の方法とする。
- (公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判・運営要領の手引き」令和6年9月1日改訂
 - 「令和7年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項」令和7年4月1日
- (2) 団体戦(予選リーグ戦)の順位判定は勝ち点による。(勝ち:1.0点、引き分け:0.5点、負け:0点)勝ち点が同数の場合は勝者数、総本数の順で行う。
- (3) 竹刀の検査(計測、計量)を行う。竹刀の長さは、男女とも114cm(約3尺7寸)以下、重さは男子が440g以上、女子は400g以上とする。竹刀の先は、男女とも長さ50mm以上の先皮を使用し、太さは、先端部最小直径男子25mm以上、女子24mm以上、ちくとう最小直径男子20mm以上、女子19mm以上とする。
- (4) 不正用具を使用した場合は、試合規則第19条-1、2、3を適用する。ただし、決勝トーナメント戦は補員を認める。(団体、個人は別ものとする。)
- (5) 補員として申し込みのない者は、選手の位置に入れることはできない。
- (6) オーダーは申し込みの通りで、申し込み後の変更は認めない。
- (7) 団体戦では、一度選手として去った者は、再び選手として出場できない。
- (8) 選手の服装は剣道着及び袴を着用(袴等、刺繍が華美にならないようにすること。学校(団体)名、校章等のワッペンや刺繍以外を剣道着の袖につけたり、入れたりしない)すること。
- (9) 選手は、布製の名札を着用する。黒または紺地に白文字とし、学校名(県名禁止)、または地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)名(横)、姓(縦)を明記する。同姓の選手がいるときは、名前の頭文字を入れること。解釈として、別な選手であることが確認できること。
- (10) 「突き技」は禁止とし、反則とすることもある。(技としては反則とする)
- (11) 上段の構えはとらせない。二刀については、使用させない。「片手打ち」は有効打突としない。隻腕については、その都度協議する。
- (12) アイガード・ポリカーボネート面及び化学繊維竹刀の使用を認める。
- (13) サポーターなど(足袋・テーピング、コルセットを含む)については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。使用するには各試合場主任に届け出たうえで許可を得ること。また、肘や膝などにつける物を足に使用することや、ゴムや革およびすべり止めを底に貼った物を使用することは禁止する。届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。指先単独のテーピングについては届け出不要とする。
- (14) 引率者及び監督について
- ① 学校部活動として参加する場合の参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
 - ② 外部指導者は「全国中学校剣道大会参加要項」に準ずる。
 - 監督の資格を有する外部指導者の場合
 - ア、監督として参加する。資格を正しく確認し、トラブル防止に努める。
 - イ、申込書の監督名の欄に外部指導者の氏名を記入し、氏名の前に(外)を記入すること。
 - 監督の資格を有していない外部指導者の場合
 - ア、練習の際は試合場に入場することができる。それ以外については、パーテーションで区切られた試合場内に入場することはできない。
 - イ、申込書の外部指導者名の欄に氏名を記入すること。
 - 登録できる外部指導者は1名とする。
 - ③ 地域クラブ活動として参加する場合の参加生徒の引率・監督は、それぞれの団体の指導者とする。

3 競技方法

(1) 団体戦

- ① 4チームずつのA・B2リーグに分けて予選リーグ戦を行う。
- ② 各予選リーグ戦に各県1位チーム2、2位チーム2を含み、同県チームが入らないように抽選をする。
- ③ 予選リーグ戦終了後、Aリーグの1位チームとBリーグの2位チーム、Bリーグの1位チームとAリーグの2位チームを組み合わせ、決勝トーナメント戦を行う。
- ④ 試合は3分3本勝負とする。勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
- ⑤ 団体戦(予選リーグ戦)順位判定は勝ち点による。(勝ち:1.0点、引き分け:0.5点、負け:0点) 同勝ち点の場合は、勝者数、総本数の順で決定する。
- ⑥ リーグ戦1位が3チームまたは4チームの場合は、登録選手7名の中から任意の代表者による代表者戦を3分3本勝負、延長戦を2分区切りで勝敗が決するまで行う。なお、試合順はリーグ戦と同じとし、試合毎に代表者の変更を認める。リーグ戦2位が3チームの場合も同様とする。
- ⑦ リーグ戦1位が2チームの場合は、登録選手7名の中から任意の代表者による代表者戦を3分1本勝負、延長戦を2分区切りで勝敗が決するまで行う。リーグ戦2位が2チームの場合も同様とする。
- ⑧ 決勝トーナメント戦の勝敗は、勝者数、ついで総本数によって決定する。
- ⑨ 決勝トーナメント戦において、チームの勝敗が決しないときは、任意の代表者による代表者戦を1本勝負で行う。試合時間は3分、勝敗の決しない場合は、延長を勝敗が決するまで行う。

(2) 個人戦

- ① トーナメント戦方式で行う。
- ② 試合は3分3本勝負とする。勝敗の決しない場合は、延長戦を2分区切りで勝敗が決するまで行う。

(3) 延長戦

個人戦および団体戦代表者戦の延長戦は、2分ずつ区切って行う。

- ・試合時間3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒延長2分⇒延長2分⇒【休憩(面を外して給水)】
※上記を繰り返す。

【小休止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸。

【休憩】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。試合再開までの時間は5分とする。